

名古屋ひき逃げ

被告に懲役7年

地裁判決「危険運転」適用されず

名古屋市北区で11年10月、名城大1年、真野貴仁さん(当時19歳)を車でひき逃げして死亡させたとして、自動車運転過失致死などの罪に問われた

愛知県岩倉市、ブルジル国籍の派遣社員、マールコス・アウレリオ・ベルトン被告(47)に対し、名古屋地裁は12日、懲役7年(求刑・同10年)の判決を言い渡した。

天野登喜治裁判官は判決理由で「走る凶器と化した状態で車両を走行させ、無謀で危険な犯行。刑事責任は重い」と非難した。判決によると、ベルトン被告は昨年10月30日早朝、無免許・酒気

帯びて車検切れの乗用車を運転。停車中の乗用車に追突し、逃走中に一方通行の市道を逆走して、自転車で横断歩道を渡っていた真野さんをはねて逃げた。

両親は憤り 真野さんの両親は、

より刑罰が重い危険運転致死罪への変更を求め、約4万9200人分の署名を名古屋地検に提出したが、適用されなかった。父親の哲さん(50)は記者会見で「判決を息子に報告できない。犯人だけではなく(捜査をした)警察

にも怒りを感じる」と話した。判決は9日の予定だったが、「捜査が全くされていない」という両親の訴えを受け、検察側が目撃者の詳細な証言を証拠として追加提出。言い渡しが延期されていた。

専門家 法のあり方に欠陥

真野貴仁さんの両親が適用を求めた危険運転致死傷罪は01年、交通事故被害者の遺族の声を受けて創設された。

しかし、捜査関係者の間では、条文のあいまいなどから適用が難しいと指摘される。

運転が困難」とまではみなされず、名古屋地検幹部は「現行法の構成要件に照らし合わせて、危険運転致死罪で起訴すると判断できなかつた」と話した。

地検と愛知県警双方の幹部は「両親の気持ちも分かる」と被害者も取り上げられた。真野さんの両親を支援す

る国会議員の一人は「超党派で法改正を働きかけ、被害者を守る法律にする必要がある」と話す。

【高木香奈、写真も】



「息子に報告できない」と語る真野さんの両親=名古屋市で12日

市川容疑者から

吉井護士(東京弁護士会)は「裁判所も検察

のため、真野さんの両親と同様、柔軟な適用

が困難で起訴されても、判決では自動車運転過失致死罪に変更されるケースもある。そのため、真野さんの両親も、故意と過失の境界

で適用に悩んでいるの